第６章

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する事項

１．歴史的風致維持向上施設の整備又は管理に関する基本的な考え方

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、本市における歴史的風致の維持向上に寄与する公共施設などであり、これを整備し、適切な管理を行うことにより、本市固有の歴史的風致の維持向上を図る。

整備にあたっては、歴史的風致を構成する建造物の保全や整備、歴史的風致に係る街並みなどの環境の整備、歴史的風致の認識と理解を向上させる事業などによって実施する。整備を行った施設は、積極的な公開や活用を行い、歴史的風致の維持向上を図る。

管理にあたっては、国、県及び市の関係部局が連携し、文化財保護法のほか、道路法、都市公園法、市条例などに基づいた日常的な維持管理を確実に実施するとともに、防災や防犯の対策にも取り組む。さらに、地域住民、関連団体等との協力のもと、官民一体となった維持管理を進める。

なお、事業実施にあたっては、施設やその周辺の歴史的背景、地域住民の活動状況などを十分に把握した上で、周辺の景観に配慮し、地域住民や関係機関との十分な協議を踏まえて行う。また、国や県からの支援が得られるよう検討を進めるとともに、民間企業などとの連携を図っていくものとする。

上記の基本的な考え方に基づき、計画期間内に実施する事業は以下のとおり。

（１）歴史的建造物に関する事業

①歴史的街並み調査事業
②歴史的風致形成建造物の保全・活用事業
③松ヶ岡（旧山﨑家住宅）保存修理・活用事業

（２）城跡に関する事業

④横須賀城跡復元・活用事業
⑤高天神城跡復元・活用事業
⑥高天神城六砦「中村砦」保存・活用事業

（３）歴史や伝統を反映した活動に関する事業

⑦郷土芸能・伝統行事伝承事業
⑧三熊野神社大祭調査研究事業
⑨祭典伝承ＰＲ事業
⑩葛布産業振興支援事業
⑪茶手揉み技術伝承事業
⑫掛川茶マイスター認定制度推進事業

⑬重要文化的景観の調査研究事業

⑭掛川道徳の学習推進事業

（４）歴史的建造物の周辺環境に関する事業

⑮城下町風街並みづくり事業

⑯横須賀景観整備機構運営支援事業

⑰掛川城周辺電線地中化、道路美装化及び街路灯修景事業

⑱横須賀街道電線地中化及び美装化事業

⑲粟ヶ岳（あわがたけ）周辺における景観形成推進事業

（５）歴史文化資産に係る情報発信や周遊性に関する事業

⑳郷土読本作成事業

㉑文化財展の開催事業

㉒市内の歴史・文化資産のガイド養成事業

㉓掛川銀行復元・活用事業

㉔サイン・案内板設置事業

㉕レンタサイクルの推進事業

㉖掛川公園と周辺整備事業

㉗「士の掛川城、農の報徳社、町人の松ヶ岡」周遊道整備事業

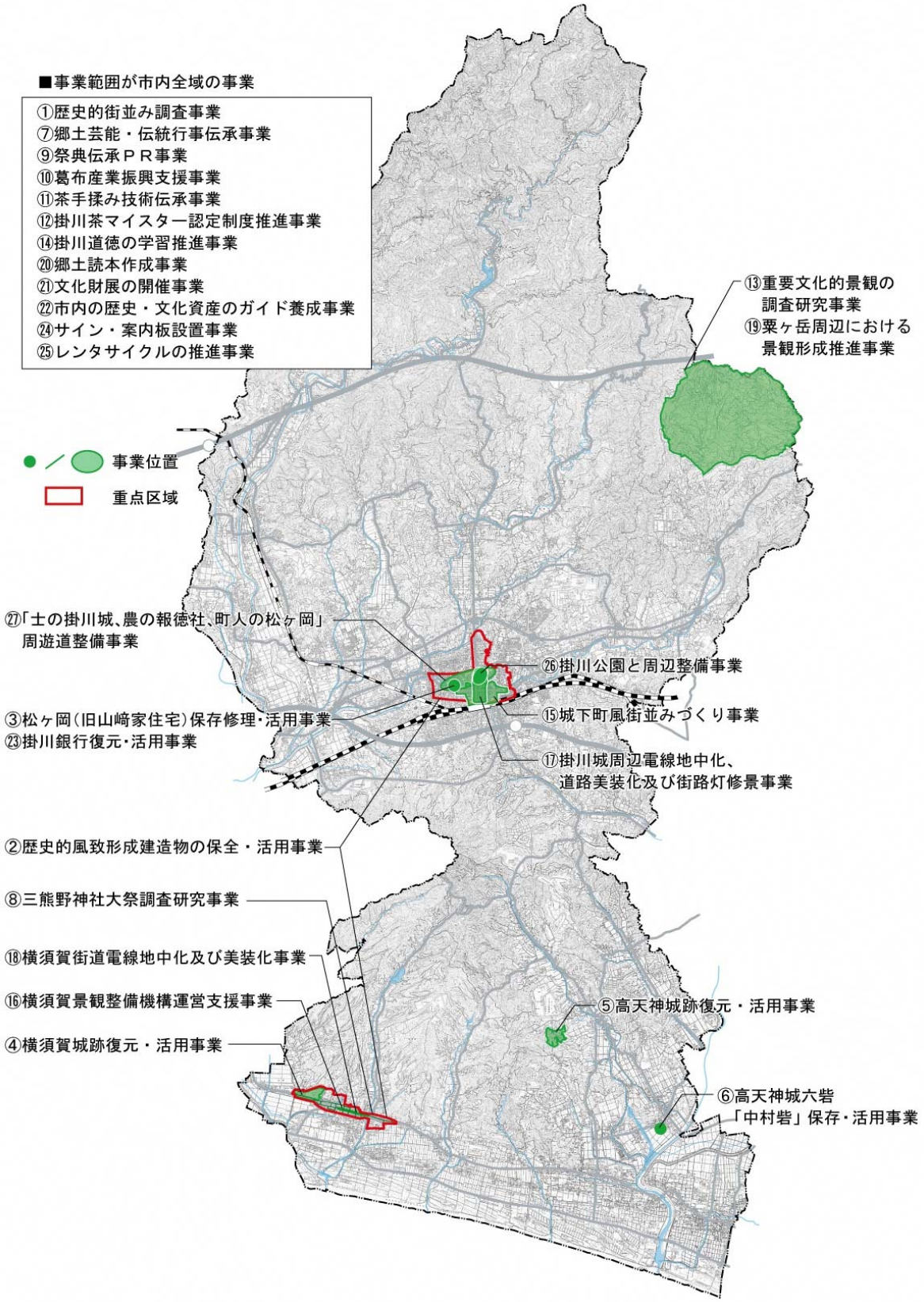

図　重点区域と事業位置図

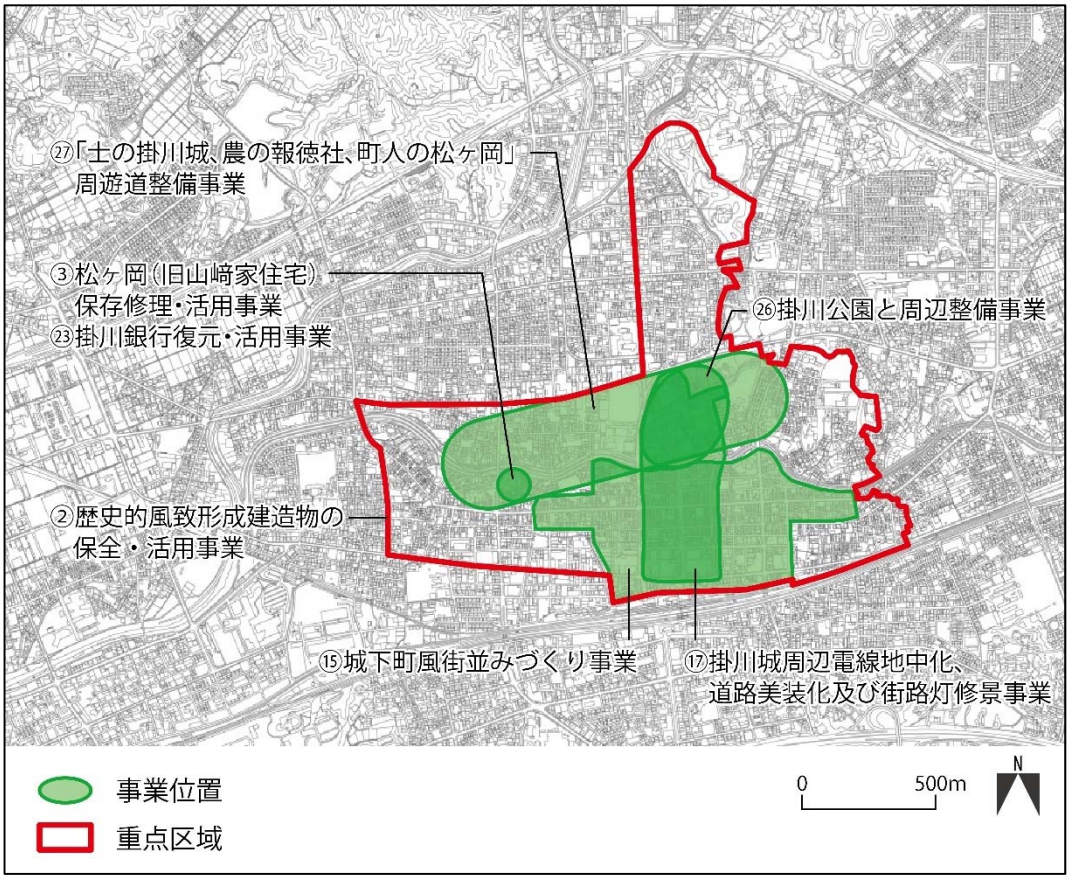

図　重点区域と事業位置図【重点区域・掛川城下地区の拡大図】

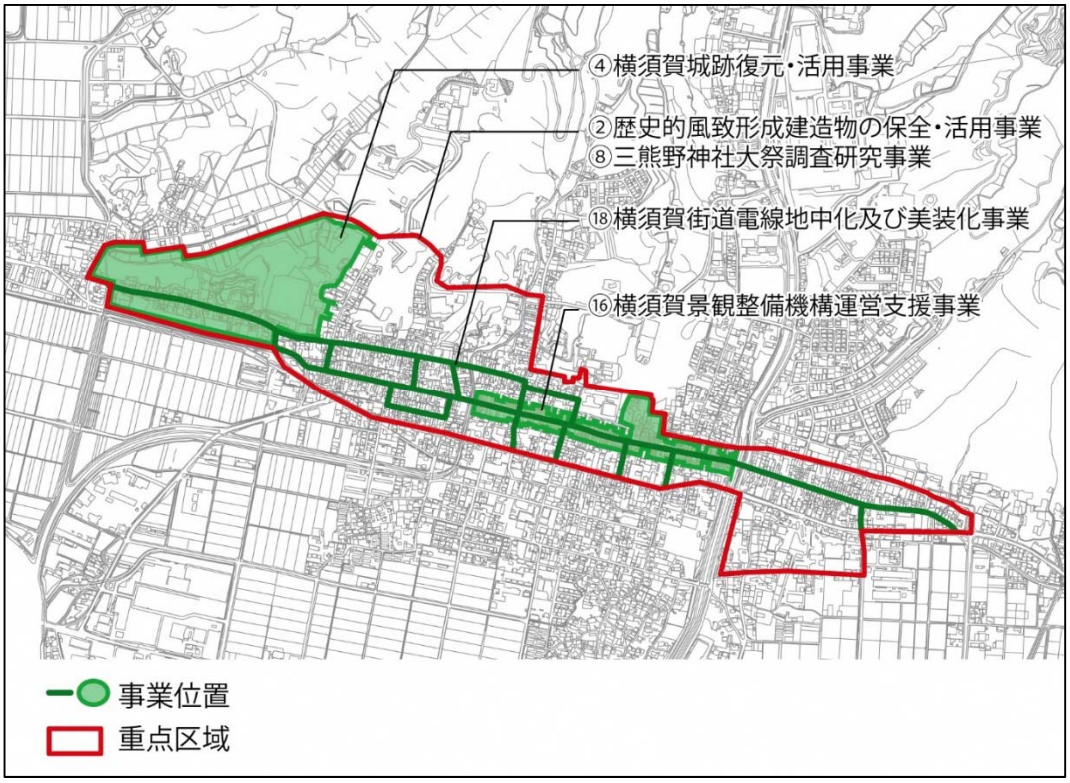

図　重点区域と事業位置図【重点区域・横須賀城下地区の拡大図】

２．歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業

（１）歴史的建造物に関する事業

事　業　名	①歴史的街並み調査事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	市内各所に歴史的な建造物が残っているが、十分な整理がされていないため、建築様式や建築時期などの調査を行い、掛川市景観計画に基づく景観重要建造物及び文化財への指定を推進する。 ▲イメージ（掛川城天守閣） ▲イメージ（八百甚）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の歴史、文化、生活などの特性が現れた建造物を把握し、価値付けを行うことで、地域住民の街並み保存への意識が醸成されることにより、歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	②歴史的風致形成建造物の保全・活用事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業（平成29年度～平成38年度）
事業位置	掛川城天守閣周辺、横須賀城跡周辺【重点区域内】 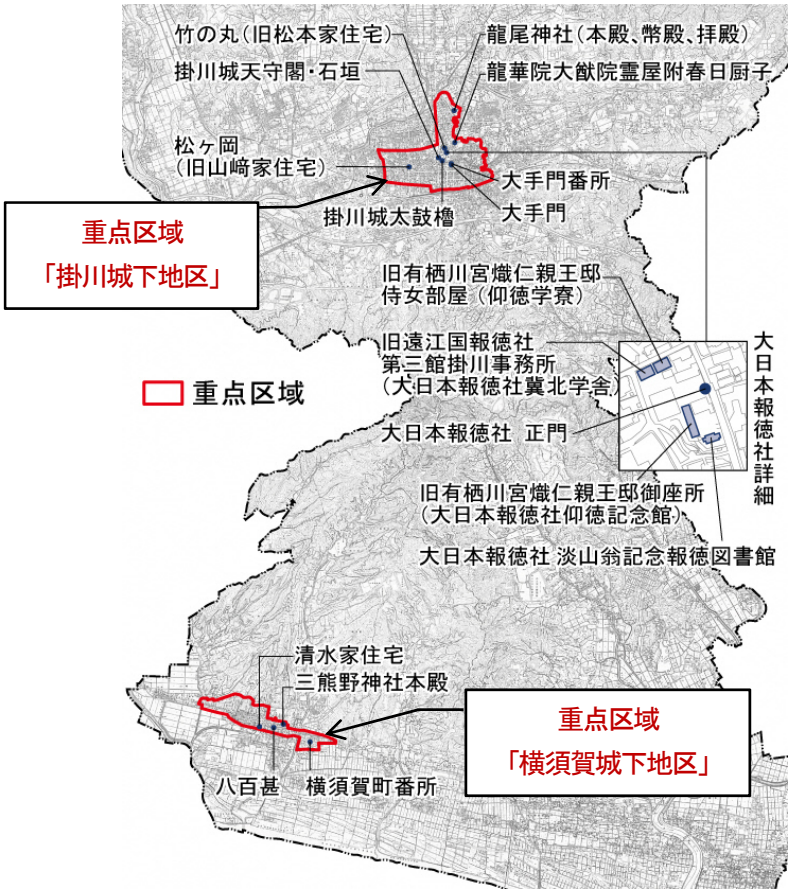
事業概要	重点区域内に所在する歴史的建造物のうち、歴史的風致形成建造物の指定方針に基づき指定した建造物において、維持保全及び文化・観光資源としての活用を図るために、必要に応じて現況調査、補修などを行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的に価値の高い建造物を、必要に応じ修復及び耐震性を高めることなどにより、掛川市の歴史・文化に深く関わる資産として次世代に継承することにより、掛川城下の祭りにみる歴史的風致及び横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	③松ヶ岡（旧山﨑家住宅）保存修理・活用事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	社会資本整備総合交付金 （都市再生整備計画事業）（平成29年度～平成31年度） 市単独事業（平成29年度～平成38年度）
事業位置	松ヶ岡（旧山﨑家住宅） 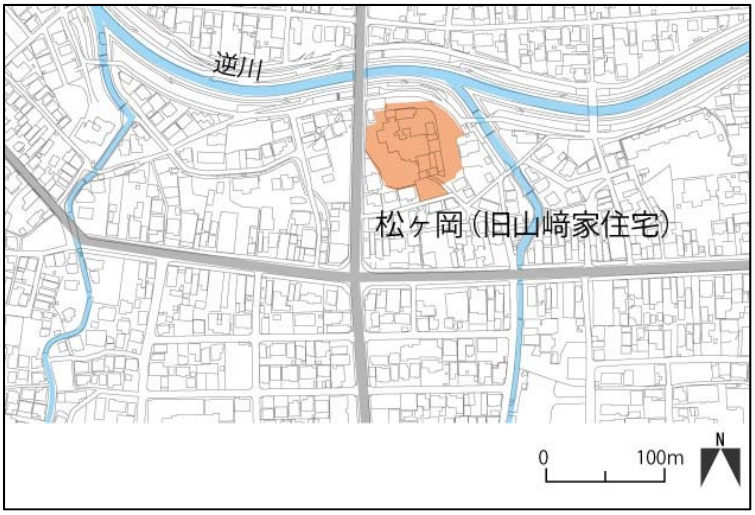
事業概要	掛川藩御用達を勤めた豪商山﨑家の住宅（松ヶ岡）の修復を行う。また、重要文化財指定を目指すとともに、地域の発展を伝える施設等として活用していく。 ▲正面外観 ▲庭園
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	松ヶ岡は、平成24年に取り壊しを回避するために市が購入したものであり、その後の調査で文化財的価値が非常に高いことが明らかになっている。これを整備し、情報発信の拠点として活用することにより、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

（２）城跡に関する事業

事　業　名	④横須賀城跡復元・活用事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成21年度～平成38年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金（平成21年度～平成38年度） 史跡等購入費国庫補助金（平成29年度～平成35年度） 静岡県文化財保存費補助金（平成21年度～平成38年度）
事業位置	横須賀城跡【重点区域内】 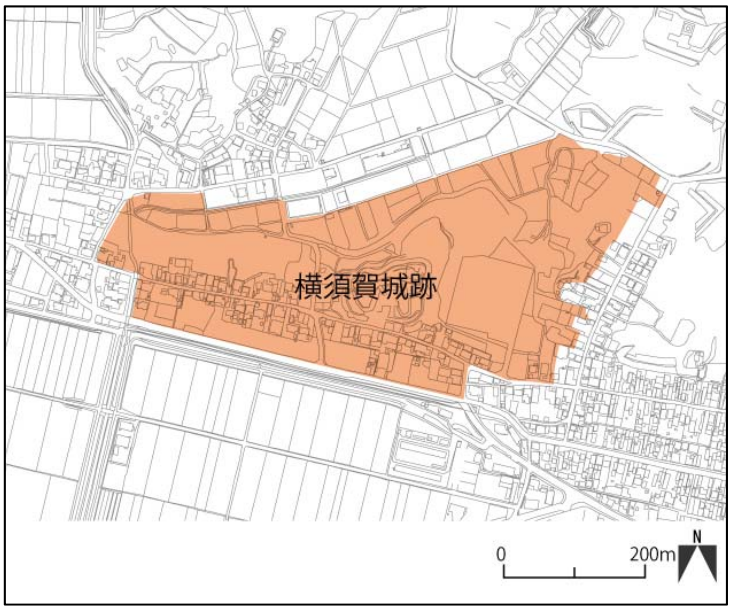
事業概要	現在は史跡指定地内の公有化を主に進めているが、未整備の部分については整備基本計画に基づき、発掘調査を行い、基本設計、実施設計を作成した後、整備を進めていく。 ▲横須賀城跡
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	横須賀城跡の復元、整備を行うとともに、城下町の趣が残る横須賀街道と一体となった活用を図ることにより、横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑤高天神城跡復元・活用事業
整　備　主　体	掛川市
事　業　期　間	平成10年度～平成38年度
支援事業名	国宝重要文化財等保存整備費補助金（平成10年度～平成38年度） 静岡県文化財保存費補助金（平成10年度～平成38年度）
事　業　位　置	高天神城跡（掛川市上土方嶺向（かみひじかたみねむかい）） 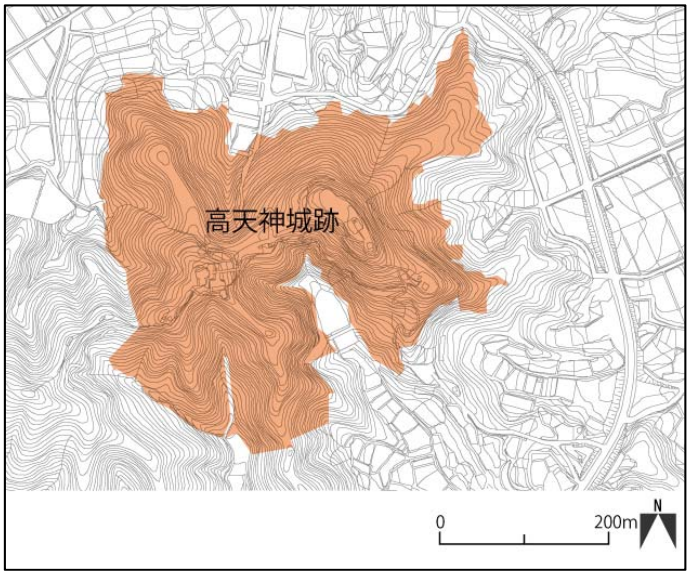
事　業　概　要	基本整備計画に基づき、発掘調査終了部分については、基本設計、実施設計を作成した後、整備を進めていく。それと並行して、未調査部分の発掘調査を実施していく。 ▲高天神城跡
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高天神城跡の復元、整備を行うとともに、地域に残る伝統行事の伝承を進めることにより、高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑥高天神城六砦「中村砦」保存・活用事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成28年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	中村砦（掛川市中（なか）） 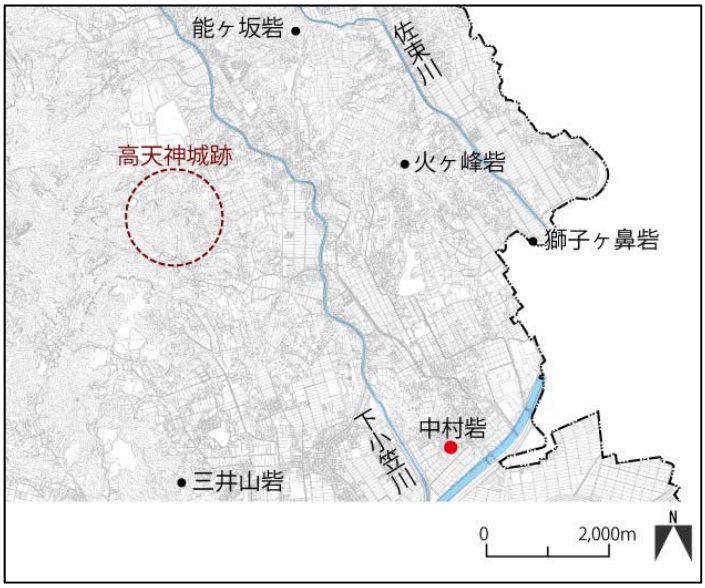
事業概要	中村砦敷地の一部を市が買収、残りの用地を寄附受領した。地域住民が中心となり竹等を伐採し、環境整備が始まった。史跡として保存し、市と地域が協働により活用していく。 ▲中村砦
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高天神城六砦の「中村砦」を史跡として、適切な保存を行い、地域の中核となる文化財として活用することにより、高天神城を中心とした戦国の雰囲気を感じられる環境が充実するとともに、地域に対する誇りが醸成され、高天神城と周辺集落の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

（３）歴史や伝統を反映した活動に関する事業

事　業　名	⑦郷土芸能・伝統行事伝承事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成17年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	貴重な郷土芸能や伝統行事の保存伝承のための維持管理と後継者指導養成研修などの事業費の一部を補助する。 また、郷土芸能等の様子を留め、後世にもその姿を知ることができるよう、報告書を作成し記録として残す。 ▲獅子舞かんからまち ▲紺屋町木獅子の舞
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の保存伝承のための維持管理・後継者の指導育成活動の助成、活動の様子の記録により、後世への保存伝承が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑧三熊野神社大祭調査研究事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成17年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	三熊野神社周辺【重点区域内】
事業概要	県指定の無形民俗文化財である「三社祭礼囃子」及び「三熊野神社の地固め舞と田遊び」の保存伝承のための維持管理と後継者指導養成研修などの事業費の一部を補助する。また、江戸時代の祭りが色濃く継承されていると考えられているが、文化財としての価値が一部明確になっていないため調査研究を進める。 ▲三社祭礼囃子 ▲三熊野神社の地固めの舞 ▲三熊野神社の田遊び
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無形民俗文化財の保存伝承のための維持管理・後継者の指導育成活動を助成することにより、無形民俗文化財の保存伝承と活用が図られ、横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑨祭典伝承ＰＲ事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	祭典等行事の説明板等を周囲の景観と調和するように設置し、伝統行事として理解を深めつつ、交流人口の増加を目指す。 ▲事任八幡宮例大祭 ▲八坂神社の祇園祭 ▲高天神社例大祭 ▲小笠神社の矢矧祭
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内の各地に残る祭礼等の記録作成や情報発信により、無形民俗文化財の魅力や伝承の大切さを伝え、担い手や後継者の確保、無形民俗文化財を活用した地域の活性化に繋がるものであり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑩葛布産業振興支援事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	伝統産業である葛布産業の振興を図るため、葛布の需要開発の考察や葛の多方面での利用の調査・研究、葛布の理解を深め後継者の発掘につなげる体験事業、安定的な原料供給と耕作放棄地での栽培等の研究・調査を行う。また、葛布の文化的価値や葛の利活用を市内外に発信し、誘客や消費の拡大を図り後継者の発掘、育成や地域経済の活性化に繋げる。 （葛布づくり体験ツアーの様子） ▲葛のつる採取～煮る～丸荒い（芯抜き） ▲葛苧（くずお）作成～つぐり作り～葛布織り
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	葛布は、日本三大古布の一つと呼ばれ、竹の丸（旧松本家住宅）や川坂屋茶室の内壁にも使用されている。掛川藩御用達の豪商であった松本家は葛布問屋として財をなし、現在の掛川市の街並み形成に大きく影響を及ぼしており、葛布産業の維持は掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑪茶手揉み技術伝承事業
整備主体	手揉み保存会
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	手作業でしかわからない、茶の手揉みによる良質な荒茶製造技術を伝える。 また、地元の幼稚園や小学校の生徒たちに茶摘み体験や手揉み体験の機会を設け、市を代表する伝統産業である茶への理解を深める。 ▲手揉みの様子 ▲子どもを対象にした手揉み体験
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	茶の手揉みは、体験の機会から茶産地掛川市において市民の掛川茶の理解と関心を深め、自らが暮らす掛川への愛着と誇りを醸成するとともに、技術の継承により良質な荒茶製造の基礎となり掛川茶の価値を向上させ、減少しつつある担い手の確保になる。茶生産の衰退は歴史的風致の喪失に繋がるもので、掛川茶の振興が担い手確保に繋がり、掛川茶の生産にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑫掛川茶マイスター認定制度推進事業
整備主体	掛川茶振興協会
事業期間	平成22年度～平成38年度
支援事業名	掛川茶振興協会事業（ＪＡ・茶商工業者・掛川市）
事業位置	市内全域
事業概要	お茶の知識や掛川のお茶に深く精通し、掛川茶を美味しく淹れることができるスペシャリストを「掛川茶マイスター」に、その人が携わる店舗を「おいしい掛川茶が飲める店」に認定する。さらに、美味しい掛川茶マップの作成、美味しい掛川茶が飲める店スタンプラリーなどを実施する。 ▲マイスター認定証と おいしい掛川茶が飲める店 看板 ▲マイスター認定試験
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	美味しい掛川茶の提供は、市民に掛川茶への理解と関心を深めるとともに、来訪者に本物の掛川茶を提供し評価されることにより、掛川茶の価値を向上させるだけでなく、自らが暮らす掛川への愛着と誇りを醸成し、減少しつつある茶産業の担い手確保に繋がる。茶生産の衰退は歴史的風致の喪失に繋がるもので、掛川茶の振興が担い手確保に繋がり、掛川茶の生産にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑬重要文化的景観の調査研究事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	掛川市東山地域（世界農業遺産認定地域） 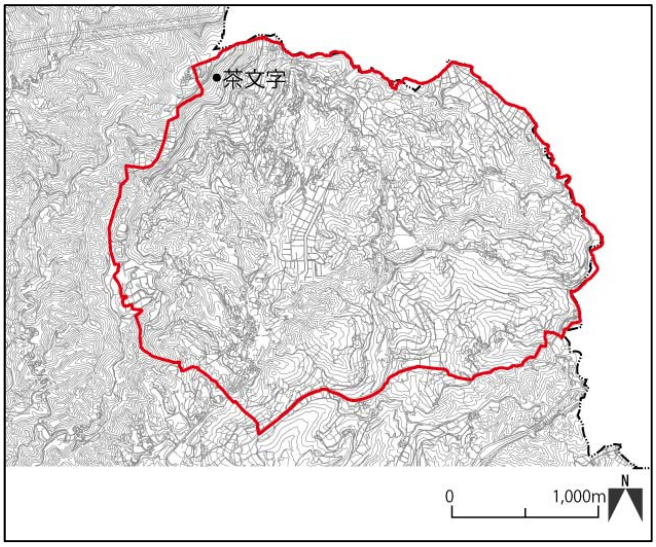
事業概要	世界農業遺産認定地域を対象に、文部科学省が所管する重要文化的景観の選定に向けた調査研究を行う。 ▲文化的景観の調査地域（東山）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の景観を国選定の文化財としてその価値を認めることで、地域住民をはじめ市民や観光客の景観への関心を高めるとともに、行政と住民の協働によって適切に保護を図り、地域固有の伝統的農業や景観を次世代に継承することにより、掛川茶の生産にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	⑭掛川道徳の学習推進事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	生涯学習や総合学習などにおいて、広く市民に掛川道徳に関する学習機会を提供し、学校教育との連携も図りながら、市民の郷土や報徳の教えに対する関心を深める。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	報徳の教えやまちづくりを多世代へ普及し、地域住民の参画促進を図ることにより、報徳運動にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

（４）歴史的建造物の周辺環境に関する事業

事　業　名	⑮城下町風街並みづくり事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成３年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	JR掛川駅北～掛川城周辺【重点区域内】 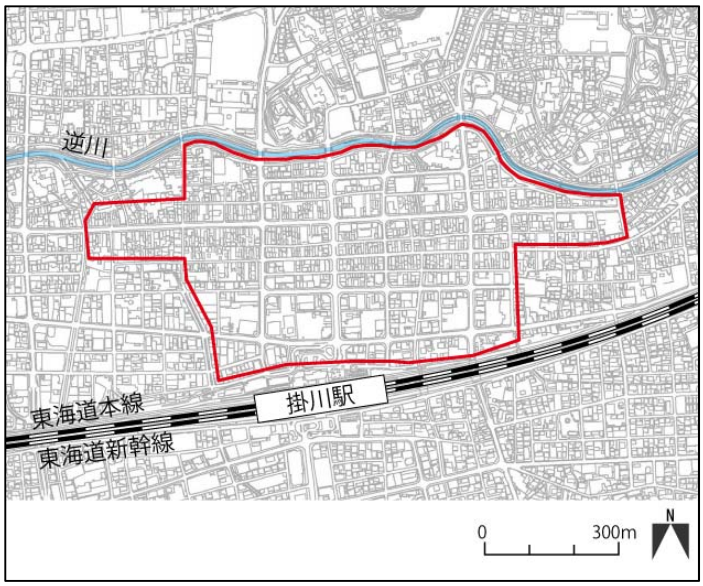
事業概要	地区計画区域において、建築物の修景に要する費用の助成、中心市街地活性基本計画等との整合を図り、同地区の城下町風街づくりを推進する。 ▲地区計画区域の街並み ▲掛川駅から北（掛川城）方向の街並み
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	平成６年に掛川市城下町風街づくり地区計画を定め、城下町としての風格や旧東海道すじの活性化を図っている。城下町風街づくりにより、掛川城跡周辺の歴史的建造物との一体的な景観形成が促進されることにより、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	⑯横須賀景観整備機構運営支援事業
整備主体	掛川市、横須賀景観整備機構
事業期間	平成26年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	遠州横須賀街道沿道景観形成重点地区【重点区域内】 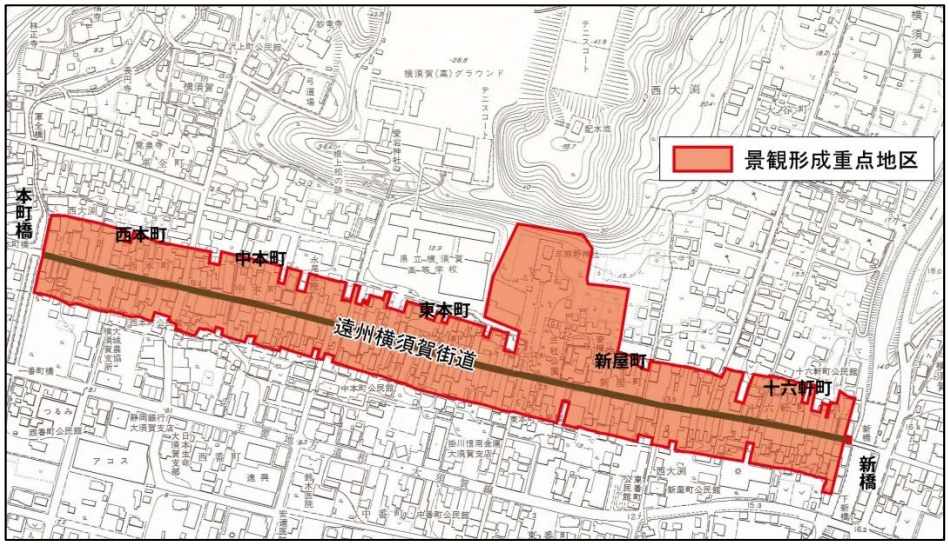 ▲景観形成重点地区の区域
事業概要	景観形成重点地区において、建築等の行為の際に、外観のデザイン等について、地域住民等で構成される横須賀景観整備機構の審査や助言を受けることにより、地域に合った景観を保全していく。 現在は任意団体であるが、景観法に基づく指定を目指し、地域住民が主体となった景観形成を図る。 ▲景観形成重点地区における建築事例
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	遠州横須賀街道沿道地区は、平成26年４月に掛川市景観計画重点地区に指定されている。景観形成の目標を「祢里の似合う遠州横須賀街道の継承と創造」とし、地域住民の自主性で祭と街道を地域の誇りとして継承することができ、横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	⑰掛川城周辺電線地中化、道路美装化及び街路灯修景事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	掛川城周辺【重点区域内】 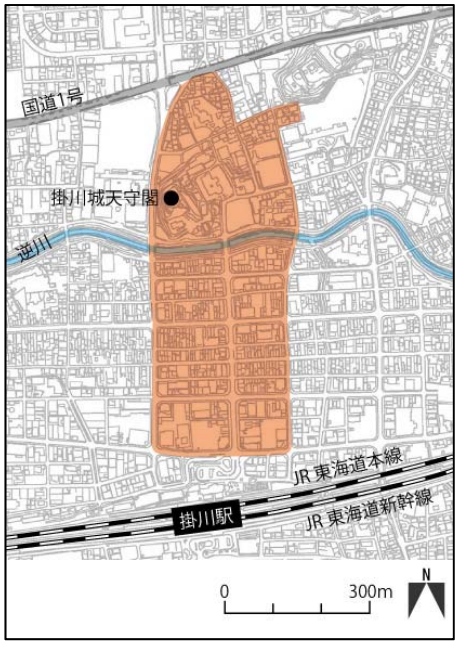
事業概要	掛川城周辺において、歴史的な街並みに調和した空間の整備を図るため、電線地中化及び道路修景整備を実施し、景観形成を行うとともに城内の賑わいを取り戻し観光振興を図る。 ▲掛川城下にある電線
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	電線地中化、舗装美装化及び街路灯修景によって、歴史的風致を損なっている建造物等の景観上の改善が図られ、また建造物とその周辺における街並み景観の形成がより促進され、歴史的景観に見合った市街地環境が整備されることによって、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	⑱横須賀街道電線地中化及び美装化事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	横須賀街道及びそれに接続する道路【重点区域内】 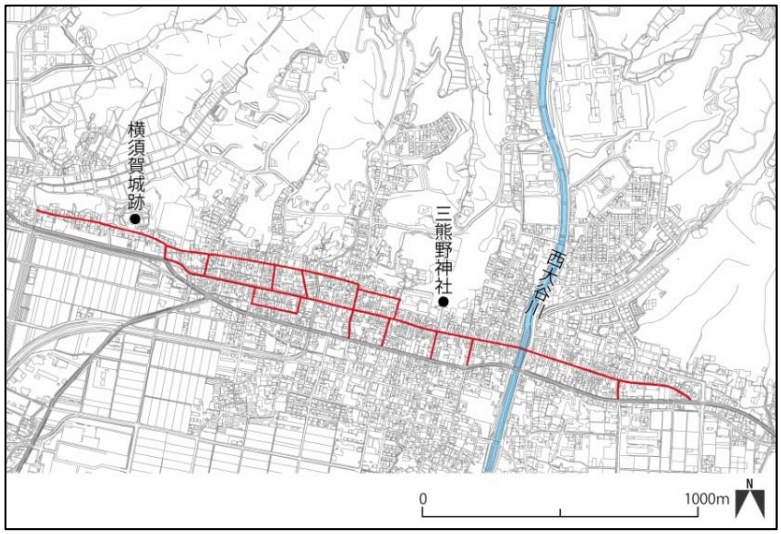
事業概要	掛川市景観形成重点地区の横須賀街道において、歴史的な街並みに調和した空間の整備を図るため、無電柱化、道路舗装の美装化及び道路構造物（道路側溝等）の改修を行い、景観形成と観光振興を図る。 ▲電線により景観が阻害されている道路
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	「祢里の似合う遠州横須賀街道の継承と創造」という景観形成の目標達成に向けて、歴史的風致を損ねている景観上の問題が改善され、また沿道の建造物と街道との一体的な景観の形成が促進されることにより、地域住民が祭と街道の景観を地域の誇りとして継承することができ、横須賀城下の祭りにみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

事　業　名	⑲粟ヶ岳周辺における景観形成推進事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	掛川市東山 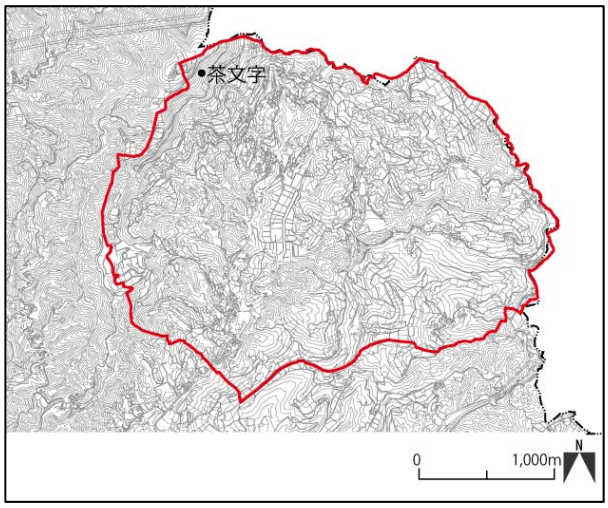
事業概要	農業用施設の色彩等の配慮すべき事項、茶草場農法や魅せる農業の推進などを盛り込んだ景観計画を、東山地域の住民と意識共有しながら策定する。 また、ビュースポットからの眺望を阻害する電柱移転や防霜ファンの色彩調和、粟ヶ岳登山道のガードレールの改善を推進する。 ▲防霜ファンの色彩調和（左：実施前、右：実施後）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	世界農業遺産「静岡の茶草場農法」のランドマークである粟ヶ岳の景観が改善されることによって、誰もが美しく未来に残したいと思い、地域住民の担い手が誇りをもって魅力ある茶業を推進し継続していくこととなり、掛川茶の生産にみる歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

（５）歴史文化資産に係る情報発信や周遊性に関する事業

事　業　名	⑳郷土読本作成事業
整備主体	掛川市
事業期間	継続事業
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	市内小中学生を対象に、掛川の歴史、伝統文化や郷土の偉人を学び、地域に興味と誇りを持つ学習を継続的に行う。 ▲副読本
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	社会科副読本の作成により、児童生徒は地域での活動や取り組みを学ぶことができ、生まれ育った地域に誇りを持つことで、伝統行事などの活動への参加が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉑文化財展の開催事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	市民が文化財を身近に感じ、郷土の歴史・文化・文化財についての理解を深めてもらうため、一般市民を対象とした「出土文化財展」、「考古展」及び遺跡の現地説明会、小・中学生を対象とした「出前文化財講座」及び「夏休み文化財教室」を開催する。 ▲出土文化財展 ▲考古展
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	市内の埋蔵文化財を紹介することにより、市民が文化財を身近に感じ、郷土愛を醸成することができ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉒市内の歴史・文化資産のガイド養成事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	歴史・文化資産の案内ガイドを養成し、観光客への案内が容易に出来る人材育成に取り組むとともに組織化を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内ガイドの養成などの活動を通じ、地域住民への歴史・文化資産に関する普及促進も図られ、情報発信の機能が向上し観光振興が図られ、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉓掛川銀行復元・活用事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成31年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	旧山﨑家住宅（松ヶ岡）周辺
事業概要	明治13年に設立した当初の姿を復元するため、明治18年の２代目掛川銀行の解体直前の写真や建物概要の記録などをもとに調査、検討を進める。 ▲明治18年の２代目掛川銀行の解体直前の写真
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	掛川銀行の復元は、先人の近代化への想い、気概を示すものとして、「気概を承継する拠り所」とし、人材育成の場として活用する。ここで学ぶことにより、市民の生きがい、やりがい、夢と希望を与える場所となり、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉔サイン・案内板設置事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	施設の改修や建設時にサインや案内看板を設置しているが、設置主体や時期によってデザインが異なり、統一感に欠ける。また、日本語表記のみのものが多く、海外の観光客に対応できていない。 万人にわかりやすいグローバルデザインのものに統一した、歴史文化・観光資産の紹介や案内看板を設置する。 ▲大日本報徳社等の案内図 ▲市街地案内図
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	サイン、案内板のデザインの統一や、景観を損なうことなく誰にでも分かりやく改めることで、観光客の利便の向上が図られ、PR効果も高まり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉕レンタサイクルの推進事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	市内全域
事業概要	公共交通機関と連動したレンタサイクルについて、案内チラシなどによる周知、モデルコースの提案などにより、利用者の拡大を図る。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	観光客などの移動手段を確保し、行動範囲が広がることにより、掛川駅周辺を中心とした広いエリアでの回遊性の向上、市内の滞在時間の延長などにより、多くの歴史・文化資産を知ることとなり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉖掛川公園と周辺整備事業
整備主体	掛川市
事業期間	平成29年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	掛川公園周辺【重点区域内】
事業概要	掛川の歴史・文化ゾーンの中心である掛川公園及び三の丸広場におけるベンチ等休憩スペースの確保などの公園整備、周辺道路の歩道拡幅、街灯や公共サインの修景など、周辺環境を整備し賑わいを創出する。 ▲掛川城天守閣から三の丸広場方面
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	掛川公園及び周辺施設を歴史・文化ゾーンとして再整備することにより、祭りとの一体性の向上、文化・芸術に親しむ機会の増加や中心市街地の賑わいの創出等が図られ、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事　業　名	㉗「士の掛川城、農の報徳社、町人の松ヶ岡」周遊道整備事業
整備主体	掛川市、松ヶ岡プロジェクト推進委員会
事業期間	平成31年度～平成38年度
支援事業名	市単独事業
事業位置	掛川城、松ヶ岡周辺【重点区域内】 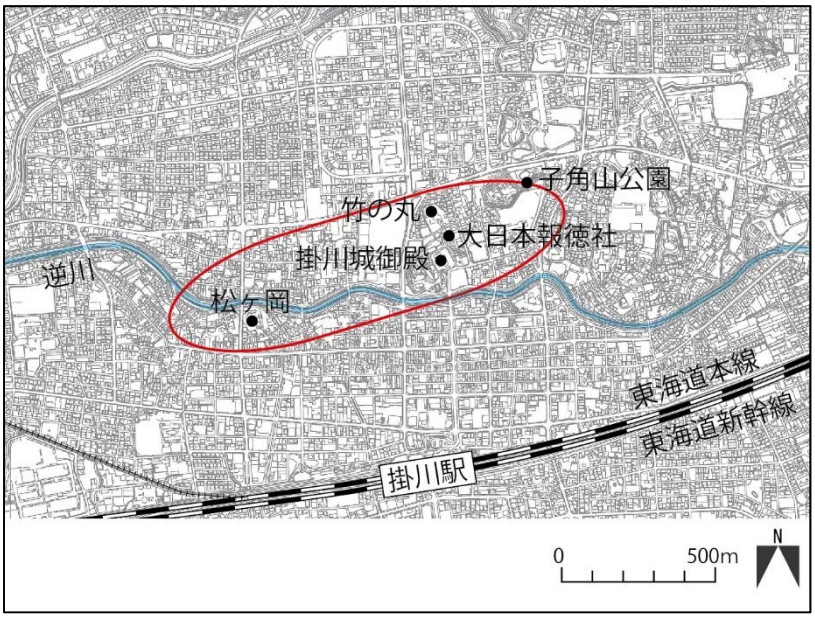
事業概要	掛川市城内地区には、多くの文化財及び文化施設が集中している。なかでも掛川城と御殿は江戸時代の幕藩体制化における中心的施設で、武士の世の象徴である。また、大日本報徳社は報徳精神の下、農民や庶民の経済、精神活動の拠点であり、農の象徴である。松ヶ岡では、山﨑家の地域振興における歴史から、江戸時代末期から明治期における町人の台頭の象徴と見ることができる。これらの施設を連結的に周遊できるウォーキングルートや案内・説明看板を整備していく。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	掛川市の「士農工商」のそれぞれについて、象徴的な遺産（士の掛川城、農の報徳社、町人の松ヶ岡）を繋げ、情報発信し活用することにより、掛川城下の祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。